

レンタル取引条件

レンタル商品をご使用の場合は下記の内容をご確認の上ご利用下さい。

1. 基本料 商品の入出庫及び検収・整備に掛かる費用です。
基本料は、商品の搬入月に請求させていただきます。
2. レンタル日数 弊社の出庫日より入庫日迄と致します。
但し、最低のレンタル日数は、10日間と致しますが商品によっては最低1ヶ月単位の品もありますのでご注意ください。
3. レンタル料金 基本料(基本料×数量)+レンタル料金(数量×1日当たりのレンタル料金×レンタル日数)
4. 受渡場所 ご来社での引取りの場合は、弊社指定の倉庫とし、平日の午前9時より午後5時迄と致します。又、貴社の現場への搬入・搬出の場合は、1ヵ所での受渡しとなります。出荷に当たっては、原則として2日前迄にご予約下さい。
5. 運賃 貴社の現場への搬入・搬出の場合は、運賃は往復共に貴社負担となります。
6. お支払 商品引渡し完了後、毎月の貴社締切日に請求させていただきますので、翌月の貴社支払日に貴社の決済条件にてお支払下さい。
7. 管理 借り受けから返却迄の期間は、貴社で責任をもって安全管理をお願い致します。
8. 商品の紛失 万一、紛失・盗難にあった場合、又は修理不能な破損の場合は、時価販売相当価格として、別途滅失価格を申し受けします。
(例 100V使用に200Vの電流を通電し故障の場合)
9. 商品の修理 極度の付着物がある場合、又は破損によって修理を要する場合は、破損・汚損の程度に応じて別途修理費を申し受けます。
10. 検収の結果 滅失又は破損が発生した場合は、原則として、商品の引上げ後2～3日後にFAXにてご連絡致します。検収に手間取る場合は、後日検収となる場合がありますので、予めご了承をお願い致します。
11. 廃棄 乾電池・電球その他(プラ板)等の廃棄料金は貴社の負担となります。
12. 燃料等 LED規制車、バルーンライト他機械に使用する燃料等の消耗品は貴社の負担となります。